ケース	授業	学生の入構	学生の課外活動	教員・研究活動	事務職員	各種会議	国内外の移動
ケース 1 緊急事態宣言が解 除及び自粛要請等 がない場合	 ・授業実施 ・対面授業の制限を要請 ・オンライン授業の優先的活用 ・感染拡大防止に留意して実習及び1年次開講の講義科目等の一部を実施 	・学生の入構の自粛を要請 (大学が認めたものに限り入 構を許可)	・大学が認めたものに限り 課外活動を許可	・感染拡大防止に留意した上 で研究活動を継続 ・在宅勤務の活用	・感染拡大防止に留意した上で働き方に配慮した勤務に 従事 ・在宅勤務の活用	・感染拡大防止に留意した上で対面会議を実施 ・オンライン又はメール等書 面による会議を活用	・国内出張の自粛を要請 ・国内旅行は慎重に判断 ・国外出張・旅行の自粛を要 請又は禁止
ケース 2 緊急事態宣言が発 出又は自粛要請等 がある場合	・授業実施 ・演習,実験の制限を要請 ・対面授業の制限を要請 ・オンライン授業の優先的活 用	・地元待機を依頼 ・学生の入構の自粛を要請 (進行中の実験,継続中の 研究作業に従事する大学院 生の必要最小限の入構及び 授業を受講するための必要 最小限の入構を許可)	・全ての課外活動を禁止	・感染拡大防止に留意した上で最小限の研究活動を継続・在宅勤務の活用	・感染拡大防止に留意した上で働き方に配慮した勤務に で働き方に配慮した勤務に 従事 ・在宅勤務の活用	・感染拡大防止に留意した上で対面会議を実施 ・オンライン又はメール等書面による会議を活用	・国内出張を禁止 ・国内旅行の自粛を要請 ・国外出張・旅行を禁止
ケース3 学内での感染者が 5人未満確認され る場合	・授業実施・演習,実験を中止(eラーニングの活用等)・対面授業を中止・全てオンライン授業で実施	・地元待機を依頼・原則学生の入構を禁止(進行中の実験,継続中の研究作業に従事する大学院生は必要最小限の入構を許可)	・全ての課外活動を禁止	・原則在宅勤務(進行中の実験及び継続中の研究を維持するための必要最小限の勤務並びにオンライン授業に係る勤務を許可)	・事務機能維持のための必要最小限の人員のみ出勤	・原則対面会議を延期又は中 止(重要な会議を除く) ・原則オンライン又はメール 等書面による会議(重要な 会議を除く)	・国内出張を禁止 ・国内旅行の自粛を要請 ・国外出張・旅行を禁止
ケース4 学内での感染者が 5人以上確認され る場合	・全ての授業を中止	・地元待機を依頼・全ての学生の入構を禁止	・全ての課外活動を禁止	・原則在宅勤務(進行中の実験及び継続中の研究を維持するための必要最小限の勤務を許可)	・大学施設の維持管理, 危機 対策のための必要最小限の 人員のみ出勤	・緊急時を除き会議を延期又は中止 ・原則オンライン又はメール 等書面による会議	・国内出張を禁止 ・国内旅行を原則禁止 ・国外出張・旅行を禁止

[※]対応の目安として示すもの。実際の対応は状況をみて判断する。

[※]新型コロナウイルス感染症への対応終了時期は、社会情勢から判断する。